

公示

第 89 回定期大会を下記の通り開催する

記

1 . 日時 : 2005 年 9 月 2 日 (金) 13:30 ~ 17:00

2 . 場所 : 東海村

3 . 議案

第 1 号議案 運動の総括と方針

第 2 号議案 第 56 期財政報告

第 3 号議案 第 57 期財政方針

第 4 号議案 規約改定に関わる全員投票の発議

以上

2005 年 8 月 11 日 中央執行委員長 岩井 孝

今後の大会日程

8 月 18 日(木)、19 日(金) 12:20 より 東海地区分会長会議 (組合事務所)

--- 分会長さんはどちらかの日に出席してください。

また大会議案討議の分会日程を設定し、執行委員又は組合事務所に連絡ください。

執行委員が説明に伺います。

8 月 20 日(月) ~ 一斉分会討議

9 月 2 日(金) 第 89 回定期大会

9 月 6 日(火) 全員投票の公示

9 月 19 日の週 規約改正のための全員投票

第 89 回大会は統合前の最後の大会になります。新法人の組織、人事制度、処遇、仕事の進め方から、労組の名称変更など活発な議論をお願いします。

8 月 10 日中央委員会報告

8 月 10 日、第 57 期の第 1 回目の中央委員会が開催されました。

委員長は、今年の人事院勧告の予想について報告し、また、「機構」理事長が電力関係出身であることから、将来「機構」が行う研究の客観性がゆがめられる可能性があり、想定外であると挨拶しました。

続いて、新執行委員のこれまでの活動が報告されました。活動報告では、統合に向けての諸労働協約の交渉状況が報告されました。新たに選任された選挙管理委員と研究問題対策書記局長が承認され、協定に関しては「運転直勤務者の休日指定について議事録確認」が拳手により全員賛成で承認されました。

それに引き続き、書記長により、統合独立行政法人化前の最後の第 89 回定期大会の議案構成について説明がなされました。大会議案では、例年の議案のほか活動の視野を新法人全体にすること、組合名を「日本原子力研究開発機構労働組合」に変更するための全員投票の発議を含んでいます。このなかで、人事制度(研究員・技術員)について、「制度が明確でない」「技術員・研究員への推薦には、部長の個人的判断によるところが大きく、判断基準が不明瞭である」「公平な人事評価がなされるよう労組が監視する必要がある」などの意見が中央委員からだされました。

大会議案の構成の承認がされ、最後に 4 半期会計報告が承認され、中央委員会が閉会しました。

組合事務窓口休業のおしらせ

8 月 15 日(月)、16 日(火)の両日は組合書記の休暇のため、事務窓口を休業する予定です。

2005 年人事院勧告は 8 月 15 日?

郵政民営化法案否決→衆議院解散の影響を受けて、2005 年度の人事院勧告は例年より遅れ 8 月 15 日に出されそうです。これまでの情報では今回の勧告で、「給与構造の見直し」として民間の給与制度にならった査定昇給制度の導入、中高年齢層の賃下げを狙ったフラット化、全体の俸給表を 5%引き下げて民間賃金にリンクする地域手当の創設など大幅な改変が出されそうです。

一方民間賃金との比較では、民間との較差分マイナス 0.5%を 02 年・03 年と同様、4 月に遡って一時金で「調整」・遡及するとの勧告になりそうです。

人事院勧告は公務員に対するものですが、我々にも大きく影響するでしょう。

[予告]世界的な原子力総合研究所の研究環境を考える

研究問題対策部から

日本原子力研究所と燃料サイクル機構が統合し、いままさに日本原子力研究開発機構になろうとしています。日本で唯一、世界でも有数の総合原子力研究機関となるはずですが、これまで原研は、基礎・基盤研究を中心にしており、グループ・個人ベースの研究も大きな比重を占めてきました。バイオから核融合まで幅広い研究が活発に行われています。研究費が次第に厳しくなると予想される中、研究者は装置の維持・管理などの作業も自らこなす必要も出てくる可能性もあります。こうした中、さらに効率的に研究を行っていく必要に迫られるでしょう。

原研の現状でも、煩雑な手続き、不必要と思われる書類の作成、効率の悪い予算執行などで、研究が妨げられることがあります。統合後のシステムがまだ見えてこない中ではありますが、現状のシステムを見直し、理想的な研究環境について議論することは意義があるでしょう。研究環境を改善した結果、研究成果がさらに上がれば研究所にとってもプラスになるはずですが。

私たちは、統合を機に望ましい研究環境について考え、提言・要求を行いたいと思います。これまで、「不必要な書類作成の軽減」、「研究費の効率のよい使い方」、「納品までのスピードアップ」、「旅費」、「サポート部門の強化」、「図書」などの問題についての議論を行ってきました。議論の経過については、あゆみ速報や研究問題対策部ニュースで報告していきます。

より議論を深めるために、皆様の意見を募集しております。非組合員の方も、気軽に電子メールなどで意見を表明してください。

電子メールアドレスは、genkennrouso@muse.ocn.ne.jp です。

労働協約改廃提案の問題点 < 緊急呼び出しの勤務の扱い >

統合に向けての労働協約改廃では、緊急呼び出しの扱いで労使の意見が食い違っています。現行では、緊急呼び出しの場合、自宅を出てから勤務を終え、自宅に戻るまでの時間を勤務時間とみなすことになっています。また東海地区では、自家用車で出勤した場合 8 km/l の割合でガソリンを支給することを確認しています。緊急呼び出しは、通常の超過勤務とは性質も、必要性も全く異なります。勤務者の負担を考えれば現行の協約は理にかなったものと組合は考えています。しかし、研究所は統合・独立行政法人化にあたり、これを止めたいとし、解約予告しました。研究所の言う理由は、「よそでやっていないので」とか「独立行政法人化で色々な情報が公開になるから」などです。我々はよそで行っていかなくとも公開して困るようなものではないと考えています。

労組でいくつかの地方公共団体や病院などの緊急呼出関連制度を調べましたが、緊急呼出手当や通勤制度距離に応じた加算制度を設けている例があります。調べた例では病院医師の緊急呼出などで一回毎に約 6000 円とか、民間の例では 1 万円と言う例もあります。現行の緊急呼出手当は深夜でもわずか 800 円です。研究所はこれも解約予告していますが、職員の負担に見合った手当を支給するのは当然のことで、勤務時間の数え方を変えるなら、しっかりした額の緊急呼出手当や、通勤必要時間に応じた加算制度を設けることを強く要求します。

原子炉運転直勤務者の住宅使用料半額扱いについても研究所は解約予告をしています。「原子力

草創期とは違うから、直勤務者に必ずしも職場近くに住んでもらう必要はなくなった」と研究所は言っていますが、それは油断しすぎでしょう。大きな地震が起きたときなど、近くにいることが大きな利点になります。ちなみに先の 7 月 23 日の東京の地震の関連報道で、東京都に緊急時対応者の住宅があることがわかりました。普通の住宅の使用料のほぼ半額で、20 分から 30 分で出勤できる場所にあるそうです。

----- 中央委員会承認の選挙管理委員、研究問題対策部書記局員 -----

選挙管理委員：

東海・本部・関西地区：

原田 晃男（実燃料試験分会、Tel.81-5727）、安全センター・ホット試験室連合分会

梶本 与一（線量管理分会、Tel.81-3571）、保物バックエンド連合分会

塚田 和明（先端基礎分会、Tel.5491）、原工・燃料・RI・核融合連合分会

大洗支部：

楠 秀彦（原子炉第一分会、Tel.83-7310）

三瓶 邦央（大洗放管分会、Tel.83-7289）

高崎支部：

花屋 博秋（Tel.80-9366、照射施設管理課）

那珂支部：

神永 敦詞（JT60 第 1、Tel.81-7437）

研究問題対策部書記局員：

浅井 雅人（重元素単一原子科学研究 G Tel. 5490）

鈴木 光弘（熱水力安全研究室 Tel.5320）

小林 勝利（国際原子力総合技術センター Tel.5791）

平出 哲也（原子核科学研究 G Tel.6836）

仲野谷 孝充（加速器管理室 Tel.5847）

塚田 和明（重元素単一原子化学研究 G Tel.5491）

宇津野 穰（原子核科学研究 G Tel.5796）

光岡 真一（重元素核物理研究 G Tel.5454）

中執担当：小泉 光生 Tel.5525、熊田 政弘 Tel.3708、花島 進 Tel.6316